

第82期 定時株主総会 招集ご通知

目次

- ◆ 議決権行使等についてのご案内 … 1
- ◆ 第82期定時株主総会招集ご通知 … 3
- ◆ 株主総会参考書類 …………… 6
- ◆ 招集ご通知添付書類 …………… 14
 - 事業報告 …………… 14
 - 連結計算書類 …………… 42
 - 計算書類 …………… 45
 - 監査報告書 …………… 48

日時

平成27年6月26日（金曜日）

開会 午前10時（開場 午前9時）

場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス2階
ダイヤモンドルーム

（末尾の会場案内図をご参照ください。）

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬改定の件 |

株主総会当日、当行のリテールビジネスを紹介する「リテールショールーム」を開設いたします。

お飲み物や軽食もご用意しておりますので、ぜひお立ち寄りください。

【開設時間】 午前9時から午前10時および株主総会終了時点から1時間程度

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 ホテルグランドパレス2階 ダイモンドルーム
東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号

（末尾の会場案内図をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご登録ください。

行使期限 平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分まで

※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにもアクセスすることも可能です。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



◆ 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書類を議決権行使書用紙とともにご提出いただくことが必要となりますので、ご了承ください。

◆ 提供書類の一部インターネット開示

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の注記および計算書類の注記につきましては、法令および当行定款第24条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.aozorabank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載しておりません。

◆ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類等の記載事項を修正する場合のお知らせ方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.aozorabank.co.jp/>) に掲載することによりお知らせいたしますので、あらかじめご了承ください。

◆ 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合の取扱い

議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

◆ インターネット等により議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネット等により複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

◆ 議決権電子行使プラットフォームの取扱い

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

なお、インターネット等による議決権行使に際しては、5頁の「電磁的方法により議決権を行使される場合のお手続について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

証券コード 8304

平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区九段南一丁目3番1号

株式会社 **あおぞら銀行**
代表取締役社長 馬 場 信 輔

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当行第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記「電磁的方法により議決権を行使される場合のお手続について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス2階 ダイアモンドルーム |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第82期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件
第4号議案 取締役の報酬改定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（定款の定めにより、代理人は、本総会において議決権を有する他の株主様1名に限ります。）

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の注記および計算書類の注記につきましては、法令および当行定款第24条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト(<http://www.aozorabank.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載しておりません。なお、監査役または会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当行ウェブサイトに掲載した連結計算書類の注記および計算書類の注記を含んでおります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト(<http://www.aozorabank.co.jp/>)に掲載することによりお知らせいたしますので、あらかじめご了承ください。

## 電磁的方法により議決権を行使される場合のお手続について

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。  
なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2. インターネット等により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
4. インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

### 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能であること。  
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

議決権行使以外のご照会 0120-782-031 (午前9時～午後5時、土日休日を除く)

### 【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となりますので、このたび、取締役8名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

#### 取締役候補者

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 候補者の所有する<br>当行株式の種類<br>および種類ごとの数 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 1          | ふく だ まこと<br>福 田 誠<br>(1945年6月27日生)    | 1968年3月 東京大学法学部卒業<br>1968年4月 大蔵省入省<br>1995年6月 銀行局保険部長<br>1998年7月 会計センター所長兼財政金融研究所所長<br>1999年7月 金融企画局長<br>2000年7月 農林漁業金融公庫副総裁<br>2002年6月 全国地方銀行協会副会長・専務理事<br>2013年6月 楽天生命保険株式会社社外取締役（現職）<br>当行取締役会長執行役員（現職）                                                                                                                                                                             | 普通株式<br>15,997株                  |
| 2          | ば ば しん すけ<br>馬 場 信 輔<br>(1954年8月23日生) | 1977年3月 東京大学経済学部卒業<br>1977年4月 当行入行<br>2000年8月 内外業務部長<br>2001年4月 投資銀行部長<br>2003年4月 事業ファイナンス部長<br>2004年6月 上席部長事業ファイナンス部長<br>2005年9月 執行役員事業法人営業本部長<br>2006年5月 執行役員事業法人営業本部長兼キャピタル<br>マーケッツ部長<br>2007年4月 専務執行役員投資銀行本部長兼事業法人営<br>業本部長代行兼キャピタルマーケッツ部長<br>2007年5月 専務執行役員投資銀行本部長<br>2008年6月 専務執行役員事業法人営業本部長兼投資銀<br>行本部長<br>2008年11月 執行役員副社長<br>2009年6月 代表取締役副社長執行役員<br>2012年9月 代表取締役社長執行役員（現職） | 普通株式<br>157,280株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 候補者の所有する<br>当行株式の種類<br>および種類ごとの数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 3         | た なべ まさ き<br>田 辺 雅 樹<br>(1957年1月25日生)  | 1979年3月 一橋大学経済学部卒業<br>1979年4月 当行入行<br>1994年4月 国際営業企画部主任調査役<br>1995年6月 財務企画部リスク管理室長<br>1996年6月 財務企画部主任調査役<br>1999年4月 財務企画部副部長<br>1999年7月 財務部副部長<br>2000年8月 財務企画部長<br>2004年8月 財務部長<br>2008年3月 執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（ＣＦＯ）副担当<br>2008年11月 専務執行役員ＣＦＯ<br>2012年9月 取締役専務執行役員ＣＦＯ<br>2013年6月 代表取締役副社長執行役員ＣＦＯ（現職） | 普通株式<br>82,533株                  |
| 4         | さい とう たけ お<br>齋 藤 猛 雄<br>(1958年8月31日生) | 1982年3月 東京大学法学部卒業<br>1982年4月 当行入行<br>2003年10月 クレジットプロダクツ部長<br>2005年9月 ファンド投資部長<br>2009年4月 資金証券部長<br>2009年12月 マーケット副本部長兼資金証券部長<br>2010年7月 執行役員マーケット本部長<br>2013年7月 常務執行役員マーケット本部長<br>2014年7月 取締役専務執行役員チーフ・リスク・オフィサー兼チーフ・クレジット・リスク・オフィサー（現職）                                                               | 普通株式<br>35,157株                  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 候補者の所有する<br>当行株式の種類<br>および種類ごとの数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 5     | たけ だ しゅん すけ<br>竹 田 駿 輔<br>(1941年9月30日生) | <p>1965年3月 東京大学法学部卒業</p> <p>1965年4月 株式会社日本勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行</p> <p>1968年9月 オリエン特・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社</p> <p>1989年3月 同社国際資金部長</p> <p>1990年11月 同社国際部長</p> <p>1992年9月 同社財務部長</p> <p>1993年6月 同社取締役財務部長</p> <p>1997年5月 同社常務取締役</p> <p>1998年9月 同社専務取締役兼執行役員</p> <p>2000年4月 同社取締役副社長</p> <p>2002年6月 富士火災海上保険株式会社取締役</p> <p>2003年6月 オリックス株式会社取締役兼執行役員副社長・グループCFO</p> <p>2005年2月 同社取締役兼執行役副会長・グループCFO</p> <p>2007年6月 同社常任顧問<br/>当行取締役（現職）</p> <p>2010年6月 株式会社大京取締役兼代表執行役会長<br/>オリックス株式会社顧問（現職）</p> <p>2013年10月 一般社団法人日本野球機構会長</p> | 普通株式<br>52,566株                  |
| 6     | みず た ひろ ゆき<br>水 田 廣 行<br>(1949年11月30日生) | <p>1974年3月 東京大学文学部卒業</p> <p>1974年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行</p> <p>2003年11月 株式会社近畿大阪銀行代表取締役社長</p> <p>2006年6月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長</p> <p>2007年6月 株式会社りそな銀行代表取締役社長<br/>株式会社りそなホールディングス執行役<br/>グループ戦略部（同行経営管理）担当</p> <p>2008年10月 公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長</p> <p>2009年5月 株式会社りそな銀行社長退任<br/>株式会社りそなホールディングス執行役退任</p> <p>2010年6月 日本電通株式会社社外取締役（現職）<br/>日本電波塔株式会社取締役</p> <p>2011年6月 日本電波塔株式会社代表取締役会長（現職）</p> <p>2013年6月 当行取締役（現職）</p>                                                                                           | 普通株式<br>15,997株                  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 候補者の所有する<br>当行株式の種類<br>および種類ごとの数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 7          | むら かみ いっ べい<br>村 上 一 平<br>(1945年3月3日生) | <p>1967年3月 関西学院大学経済学部卒業</p> <p>1967年4月 日清製粉株式会社入社</p> <p>1995年6月 同社取締役企画部長兼財務部長</p> <p>2000年6月 同社常務取締役</p> <p>2001年7月 各事業会社を分社し持ち株会社となり、株式会社日清製粉グループ本社常務取締役<br/>経理・財務本部長</p> <p>2004年6月 同社常務取締役経理・財務本部長兼企画本部副本部長</p> <p>2005年6月 同社常務取締役経理・財務本部管掌、企画本部長</p> <p>2006年6月 同社常務取締役企画本部長</p> <p>2007年6月 同社専務取締役企画本部長</p> <p>2007年10月 同社代表取締役社長</p> <p>2011年4月 同社取締役相談役</p> <p>2011年6月 同社特別顧問（現職）</p> <p>2014年3月 関西学院大学大学院文学研究科<br/>博士課程前期課程修了</p> <p>2014年6月 当行取締役（現職）</p>                                        | 普通株式<br>10,993株                  |
| 8          | い とう とも のり<br>伊 藤 友 則<br>(1957年1月9日生)  | <p>1979年3月 東京大学経済学部卒業</p> <p>1979年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京U<br/>F J銀行）入行</p> <p>1984年6月 ハーバード・ビジネス・スクール<br/>（MBA）卒業</p> <p>1990年3月 同行信託会社ニューヨーク支店インベスト<br/>メント・バンキング・グループバイスプレ<br/>ジデント</p> <p>1995年3月 スイス・ユニオン銀行（現UBS）東京支<br/>店入行</p> <p>1997年8月 同行東京支店長兼投資銀行本部長</p> <p>1998年6月 UBS証券会社投資銀行本部長<br/>マネージングディレクター</p> <p>2011年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科<br/>特任教授</p> <p>2012年5月 株式会社パルコ社外取締役（現職）</p> <p>2012年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科<br/>教授（現職）</p> <p>2013年7月 株式会社アインファーマシーズ社外監査役<br/>（現職）</p> <p>2014年6月 当行取締役（現職）</p> | —                                |

（注） 1. 取締役候補者竹田駿輔氏、水田廣行氏、村上一平氏および伊藤友則氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

2. 竹田駿輔氏は、金融業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。
3. 竹田駿輔氏が顧問を務めているオリックス株式会社は、一部当行の業務の部類に属する営業を行っており、また、当行は同社に資金の貸付けを行うなど取引関係があります。
4. 竹田駿輔氏が取締役兼代表執行役会長を兼務していた株式会社大京とは、当行は同社に資金の貸付けを行うなど取引関係があります。
5. 水田廣行氏は、銀行業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
6. 水田廣行氏が代表取締役会長を務めている日本電波塔株式会社とは、当行は同社に資金の貸付けを行うなど取引関係があります。
7. 村上一平氏は、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
8. 伊藤友則氏は、内外の金融機関における豊富な経験・実績および大学院教授としての優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
9. 上記3、4および6を除き、各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
10. 当行は、竹田駿輔氏、水田廣行氏、村上一平氏および伊藤友則氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、これらの候補者が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。
11. 上記「候補者の所有する当行株式の種類および種類ごとの数」には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。（1株未満を切り捨てて記載しております。）

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役ミッチー R. フルチャー氏が辞任されることに伴い、このたび、監査役1名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

### 監査役候補者

| 氏名<br>(生 年 月 日)                                                   | 略 歴、地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                   | 候補者の所有する<br>当行株式の種類<br>および種類ごとの数 |
|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| <div>新任</div> <div>はぎ ちはら きよ と<br/>萩 原 清 人<br/>(1943年1月4日生)</div> | 1965年3月 東京大学法学部卒業<br>1965年4月 日本銀行入行<br>1983年11月 同行大阪支店営業課長<br>1985年11月 同行総務局総務課長<br>1987年5月 同行松山支店長<br>1990年5月 同行審査役<br>1992年6月 同行審査局次長<br>1993年4月 同行文書局長<br>1996年5月 同行監事<br>2001年8月 社団法人日本証券アナリスト協会専務理事<br>2013年8月 公益社団法人日本証券アナリスト協会顧問<br>(現職) | —                                |

- (注) 1. 萩原清人氏は、社外監査役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
2. 萩原清人氏は、金融ならびに銀行業務に関する豊富な経験、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外監査役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
3. 萩原清人氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当行は、萩原清人氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名のご選任をお願いしたいと存じます。

候補者足立雅俊氏は、社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者、候補者ミッチ R. フルチャー氏は、社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

#### 補欠監査役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 候補者の所有する<br>当行株式の種類<br>および種類ごとの数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 1     | <div>新任</div> <div>あ だち まさ とし<br/>足 立 雅 俊<br/>(1962年4月21日生)</div> | 1986年3月 同志社大学商学部卒業<br>1986年4月 当行入行<br>2006年6月 リテール業務部担当部長<br>2009年7月 法務コンプライアンス部コンプライアンス・オフィサー<br>2011年5月 法務コンプライアンス部担当部長<br>2013年8月 コンプライアンス事務統括部担当部長<br>2014年10月 監査役室長（現職）                                                                                                                                                                                                                                                  | —                                |
| 2     | <div>新任</div> <div>ミッチ R. フルチャー<br/>(1941年8月18日生)</div>           | 1963年 ウィスコンシン大学卒業<br>1963年 アーサーアンダーセン（シカゴ）入所<br>1969年 アーサーアンダーセン（シカゴ）監査部門マネージャー<br>1974年 アーサーアンダーセン（シカゴ）監査部門パートナー<br>1986年 アーサーアンダーセン（東京）マネージング・パートナー<br>1991年 アーサーアンダーセン（ロサンゼルス）パートナー<br>1997年 朝日監査法人 US GAAPエキスパート<br>1998年 一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン会長<br>2002年 メラムド アンド アソシエイツ日本代表<br>2003年 プロティビティ ジャパン顧問<br>2004年6月 当行監査役（現職）<br>2004年 昭和地所株式会社社非常勤監査役<br>2014年 一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン代表理事プレジデント | 普通株式<br>48,283株                  |

（注）1. 足立雅俊氏は、銀行業務に関する知識および経験を有しており、当行の社外監査役以外の監査役にふさわしいと判断し、補欠監査役の候補者としております。

2. ミッチ R. フルシャー氏は、米国公認会計士の資格を有しており、会計の専門家として豊富な経験・実績、見識を有し、当行の社外監査役にふさわしいと判断し、補欠社外監査役の候補者としております。なお、本定時株主総会終結の時をもって辞任されるまで、同氏の当行社外監査役在任期間は11年であります。
3. 足立雅俊氏およびミッチ R. フルシャー氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当行は、ミッチ R. フルシャー氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。
5. 上記「候補者の所有する当行株式の種類および種類ごとの数」には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。（1株未満を切り捨てて記載しております。）

#### 第4号議案 取締役の報酬改定の件

現在の取締役の基本報酬につきましては、平成18年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいておりますが、その後の経済情勢および経営環境の変化その他の諸般の事情を勘案し、業績等に基づく賞与の支給を可能とするため、かかる報酬枠（年額600百万円以内）を、基本報酬および賞与のための報酬枠とすることとさせていただきたいと存じます。ただし、社外取締役につきましては、その役割を勘案し、賞与は支給しないものとし、引き続き基本報酬のみを支給することといたします。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役4名）であり、第1号議案が原案どおり承認されますと本総会終結の時から8名（うち社外取締役4名）となります。

また、かかる取締役の報酬枠には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての報酬等は含まないものとし、個別の報酬額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

なお、第82期の普通株式の期末（第4四半期）配当金につきましては、1株当たり4円90銭とさせていただく旨、取締役会で決議いたしております。

この結果、第82期の年間配当金は、普通株式1株当たり14円90銭となりました。

## (添付書類)

第82期 (平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで) 事業報告

## 1 当行の現況に関する事項

## (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

## 〔金融経済環境〕

当連結会計年度における経済環境は、国内では、消費増税を背景とした景気減速により年度前半の実質GDPは2四半期連続のマイナス成長となりましたが、年度後半では10月に決定された日銀の追加金融緩和策の効果や、年度末にかけての円安・原油安を背景とした輸出や生産の持ち直し等による、企業業績の改善の兆しが見られました。

米国においては、雇用情勢が改善し緩やかな景気回復が続きましたが、物価水準はFRB（連邦準備制度理事会）が目標とする2％に届かない状況が続きました。欧州では、景況感の悪化が鮮明となる中、1月にECB（欧州中央銀行）がユーロ圏国債買入を中心とした大規模な量的緩和策の導入を決定しました。

金融市場を概観すると、国内短期金利は引き続き年度を通じて無短保コールレート（オーバーナイト物）が0.1％を下回る低水準で推移しました。10年国債金利は年明け以降乱高下する局面もありましたが、4月初旬の0.6％台から0.3％台まで低下しました。日銀による追加緩和以降、日経平均株価は上昇基調を維持し19,000円台を回復、また円相場は円安・ドル高が進行し、120円近辺で年度末を迎えました。

米国ではFRBによる利上げは緩やかなペースになるとの見通しから、10年国債金利は4月初旬の2.7％台から1.9％台まで低下しました。株式市場はNYダウ平均が18,000ドル台を回復し、史上最高値を更新する動きとなりました。欧州ではECBが金融緩和を進める中、年度を通し金利低下基調が継続しました。

## 〔企業集団の主要な事業内容〕

当行グループは、当行及び連結子会社15社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を子会社において行っております。

## 〔企業集団を巡る事業の経過及び成果〕

当行は平成25年2月27日に公表したビジネスモデルにおいて、「4つの柱」として掲げました「シニア層のお客さまにフォーカスしたリテールバンキング」、「中堅中小企業のお客さまをはじめとする企業のお客さまへの取組み」、「地域金融機関との協働」及び「スペシャルティファイナンスへの取組み」に注力し、事業基盤の拡大に積極的に取り組んでまいりました。

併せて、従来より公的資金の返済を経営の優先課題と認識し、経営の健全性と持続的な企業価値の維持・向上に努めてまいりました。平成24年8月27日には「あおぞら銀行 資本再構成プラン」を公表し、公的資金の10年分割返済スキームによる返済を開始するとともに、株主還元強化に努めてまいりました。

こうした取組みを踏まえ、近時の堅調な業績ならびに株価推移もあり、公的資金の早期一括返済の条件が整ったことから、関係当局のご承認を条件に、約205億円の次回分割返済（特別優先配当支払）実施後、平成27年6月29日に、優先株式を取得することにより残る公的資金約1,434億円を前倒しで一括返済することを、平成27年5月15日開催の取締役会において機関決定いたしました。

また、公的資金完済後の当行の中期的な方向性を示すことを目的として、①あおぞら銀行の目指す姿、②公的資金完済後の財務目標、③新たな資本政策、を以下のとおり策定し公表しております。

#### ①あおぞら銀行の目指す姿（経営方針、経営戦略等）

##### 経営方針

当行は、お客さまに対するユニークで専門性の高い金融サービスのご提供を通じて、社会全体から高い評価が得られるよう役職員一同が全力で邁進してまいります。同時に、公的資金によって再生を果たした銀行として、二度と信用不安を惹起させないリスク管理態勢の構築と健全性の維持に努めてまいります。

これらの取り組みにより、将来の成長に対する株主からの負託に応える、当行企業価値の向上に結びつく「好循環」の実現を目指してまいります。

##### 中長期的な経営戦略

当行の目指す姿は、「進化する「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」」です。当行のユニークで専門性の高い金融サービスに磨きをかけ、従来からのビジネスモデルを進化させた「6つの柱」に注力することにより、お客さまから真に信頼される「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」のプレゼンスを確立してまいります

具体的には、公的資金によるご支援をいただいて維持することのできた当行設立以来の特色を活かし、「6つの柱」の業務分野に注力することにより、事業基盤の拡充に取り組んでまいります。また、経営資源の有効活用を図る選択と集中を継続し、各注力分野における専門性を高めることにより、当行のユニークで専門性のあるビジネスモデルを強化してまいります。

当行の掲げる「6つの柱」とは次の通りです。

1. シニア層のお客さまにスーパーフォーカスしたリテールバンキング
2. 中堅中小企業をはじめとするお客さまに対する課題解決型営業
3. 地域金融機関パートナーシップの深化
4. スペシャルティファイナンスの進化
5. 国際業務の持続的成長
6. グローバル分散投資の追求とリスクコンサルティングの推進

## ②公的資金完済後の財務目標

収益水準

ビジネスモデルの推進により、持続的なトップライン業務粗利益の成長を図るとともに、税負担が通常の水準となる平成29年度以降においても、当期純利益は400億円以上の水準を安定的に達成することを目指します。

| 収益目標  | 平成26年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(中期目標) |
|-------|----------------|------------------|
| 業務粗利益 | 928億円          | 1,000億円強         |
| 当期純利益 | 436億円          | 最低400億円          |

主要業績評価指標 (Key Performance Indicators : KPI) 目標

公的資金完済後においても、当行の強みである効率性を維持しつつ、安定的・持続的な成長を実現するため、以下の業績評価指標 (KPI) 目標を設定し、引き続き規律ある経営を行ってまいります。ROEにつきましては中期的には9%以上を目標としておりますが、長期的には10%を目指したいと考えております。

| 主要業績評価指標 (KPI) | 平成26年度<br>(実績) | 平成27年度～平成29年度<br>(中期目標) |
|----------------|----------------|-------------------------|
| 資金粗利鞘          | 1.21%          | 1.20%                   |
| 非資金利益率         | 46%            | 40%～50%                 |
| 経費率 (OHR)      | 43.3%          | 45%以下                   |
| 与信コスト比率        | -(*)           | 0.10%～0.20%             |
| ROE            | 8.1%           | 9%以上                    |
| ROA            | 0.9%           | 0.8%                    |

(\*)平成26年度の与信関連費用が利益となっているため、記載していません。

### ③新たな資本政策

#### 1. 自己資本比率

健全性を維持しつつ上記目標を達成するための必要自己資本水準として、自己資本比率（Basel 3、国内基準）目標を最低10%と設定し、資本の効率的な活用に努めてまいります。公的資金の一括返済直後の自己資本比率は10.6%、普通株式等Tier 1 比率（CET 1 比率）は9.8%と見込まれます。なお、グローバルな自己資本規制強化の方向性等を踏まえ、自己資本の更なる充実を図ってまいります。

#### 2. 株主還元策

当行は、業績に応じた配当支払いにて株主還元を実施することを原則といたします。普通株式配当性向は、従来、連結当期純利益の40%と設定しておりましたが、公的資金完済後は、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の50%を基本方針とし、引き続き四半期ベースの配当支払いを実施いたします。

#### 3. 自己株式の消却

当行は約484百万株（発行済株式数の29%、簿価約1,000億円）の自己株式を保有しております。将来のストックオプションによる使用に備え、発行済株式数の1%に相当する16.5百万株を継続保有し、残り467.3百万株については公的資金完済と同時に消却します。これによる自己資本比率への影響はございません。

当期（平成26年度）の当行グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

まず、総資産は、4兆9,244億円（前年度末比1,190億円増）となりました。うち貸出金については、適切なリスク・リターンを確保を重視した運営を継続する中、2兆7,758億円（同1,323億円増）となりました。国内向け貸出が前期末比減少する一方、海外向け貸出は増加しております。有価証券は、9,840億円（同1,845億円減）となりました。リスク分散の効いた投資ポートフォリオの構築に注力するとともに資産効率を勘案した運営を行ったことによるものです。

負債は、4兆3,570億円（前年度末比676億円増）となりました。預金・譲渡性預金が合計で2兆9,847億円（同250億円減）となり、債券は2,461億円（同485億円増）となりました。個人のお客さまからの調達（2兆597億円（同135億円増）となり、コア調達（預金、譲渡性預金及び債券の合計）に占める割合は63.8%となっております。

純資産は、特別優先配当（公的資金の返済）を含む配当金の支払い等により減少する一方、当期純利益の計上やその他有価証券評価差額金の改善等により、5,674億円（前年度末比513億円増）となりました。1株当たり純資産額は336円83銭（前年度末は292円83銭）となっております。

経営成績については、当期においては資金利益、非資金利益ともに前期実績を上回り、連結粗利益は928億円（前期比122億円、15.2%増）、連結実質業務純益は526億円（同114億円、27.6%増）となりました。当期純利益は前期比13億円（3.2%）増加の436億円となりました。

連結粗利益のうち、資金利益は499億円（前期比63億円、14.4%増）となりました。資金粗利鞘は1.21%と前期比12bps拡大しております。適切なバランスシート運営を継続したことから、資金運用利回りが前期比6bps上昇する一方、引き続き調達コストの削減に注力した結果、資金調達利回りが前期比6bps改善したことによるものです。

非資金利益は、前期比59億円（16.1%）増の428億円となりました。手数料収益やデリバティブ関連商品販売に係る利益が伸長したことから、役務取引等利益が145億円（前期比20億円、16.2%増）、特定取引利益は124億円（同26億円、27.4%増）と、いずれも前期比増加しました。国債等債券損益は、28億円（同24億円、545.4%増）、国債等債券損益を除くその他業務利益は129億円（同12億円、8.5%減）となりました。

経費は、401億円（前期比8億円、2.1%増）となりました。引き続き効率的な運営に努める中、連結粗利益も伸長したことからOHR（連結粗利益に占める経費の割合）は43.3%となりました。

以上の結果、連結実質業務純益は526億円（前期比114億円、27.6%増）となりました。

与信関連費用は、債務者の状況が改善したことなどから個別貸倒引当金を中心に戻入益が発生したことや過年度の償却債権からの取立益や債権売却益等を計上したことにより46億円の利益（前期は22億円の費用）となりました。なお、第4四半期（1-3月期）においては、将来の貸倒れリスクに備えた保守的な引当等の措置を行っております。当期末における貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は2.29%と高い水準を維持しております。

経常利益は596億円（前期比74億円、14.3%増）となりました。第1四半期において、過年度に処理した海外投資案件の最終処分により、従来連結純資産の為替換算調整勘定に計上されていた為替の含み損57億円を実現し、特別損失に計上しております。この結果、税金等調整前当期純利益は539億円（同17億円、3.4%増）となりました。

法人税等合計（法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計）は、102億円の費用（前期は98億円の費用）となりました。

以上の結果、当期純利益は、436億円（前期比13億円、3.2%増）となりました。また、1株当たり当期純利益は36円19銭（前期は34円87銭）となっております。

平成26年度の配当金については、普通株式1株当たり年間配当は14円90銭と決定いたしました。前期より四半期配当を開始しており、期末配当は1株当たり4円90銭となりました。第四回優先株式については、1株当たり年間配当は8円（期末配当2円）、第五回優先株式については、1株当たり年間配当は5円95銭2厘（期末配当1円48銭8厘）の配当となります。

また、「あおぞら銀行 資本再構成プラン」に基づく、公的資金の返済としてその他資本剰余金を原資とした第五回優先株式の特別優先配当は総額204億90百万円となります。

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「個人営業グループ」「法人営業グループ」「スペシャライズドバンキンググループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の4つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

当期における報告セグメント毎のセグメント利益（連結粗利益－経費で算出）は、「個人営業グループ」が64億円の利益（前期は66億円の利益）、「法人営業グループ」が113億円の利益（同67億円の利益）、「スペシャライズドバンキンググループ」が216億円の利益（同231億円の利益）、「ファイナンシャルマーケットグループ」が129億円の利益（同45億円の利益）となりました。

なお、平成26年4月1日付にて組織変更を行い、旧「法人・個人営業グループ」からビジネスバンキンググループを分割し、旧「事業法人営業グループ」と併せ、「法人営業グループ」を新設しました。一方、旧「法人・個人営業グループ」のうち、ビジネスバンキンググループを除くグループについては、「個人営業グループ」としました。

また、平成26年7月1日付にて組織変更を行い、旧「スペシャルティファイナンスグループ」を「スペシャライズドバンキンググループ」に名称変更しております。

これらの変更にともない、報告セグメントを、従来の「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の4区分から上記の4区分に変更しております。

(ご参考)

損益状況 (連結)

(単位：億円)

|                   | 平成25年度 | 平成26年度 | 増減   |
|-------------------|--------|--------|------|
| 連結粗利益 ※ 1         | 806    | 928    | 122  |
| 資金利益              | 436    | 499    | 63   |
| 役務取引等利益           | 125    | 145    | 20   |
| 特定取引利益            | 97     | 124    | 26   |
| 国債等債券損益           | 4      | 28     | 24   |
| 国債等債券損益を除くその他業務利益 | 141    | 129    | △12  |
| 経費                | △393   | △401   | △8   |
| 連結実質業務純益 ※ 2      | 412    | 526    | 114  |
| 与信関連費用            | △22    | 46     | 69   |
| 株式等関係損益           | 123    | 13     | △110 |
| その他の臨時損益          | 8      | 9      | 1    |
| 経常利益              | 521    | 596    | 74   |
| 特別損益              | △0     | △57    | △57  |
| 税金等調整前当期純利益       | 521    | 539    | 17   |
| 法人税等合計            | △98    | △102   | △4   |
| 少数株主損益            | △0     | △0     | △0   |
| 当期純利益             | 423    | 436    | 13   |

※ 1 連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）  
＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

※ 2 連結実質業務純益＝連結粗利益－経費

※ 3 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

### 〔対処すべき課題〕

わが国の経済は、平成26年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、基調的には企業収益の拡大を背景とした雇用・所得環境の改善等に支えられるかたちで経済の好循環の兆しが見えており、国内需要が堅調さを維持する中で、今後も緩やかに成長を続けていくものと期待されます。

金融市場においては、日本銀行による量的・質的金融緩和が継続されるとともに、国内の資金需要が緩やかに回復する中、国内貸出市場においては依然としてスプレッドの低下傾向が見られております。こうした経済環境下においても、当行は、平成25年2月27日に公表した「あおぞら銀行のビジネスモデル」を発展させることで、安定した収益を持続的に計上できる態勢の確立を進めてまいりました。

当行は、「日本の金融システムに深く根ざし、永続的にわが国経済及び社会の発展に貢献する」ことを経営理念としております。今後につきましては、国内金融機関として培ってまいりましたシニア層のお客さまや地域金融機関ネットワークといった特長を最大限活用しつつ、当行独自のサービス・商品及び専門性に磨きをかけることにより、“頼れる、もうひとつのパートナーバンク”としてのビジネスモデルを進化させ、銀行が有する社会的責任と公共的使命を果たしてまいりたいと考えております。同時に、公的資金によって再生を果たした銀行として、内外の環境変化に的確に対応し、二度と信用不安を惹起させないよう、リスク管理態勢の構築と健全性の維持に努めてまいります。

これらの取組みにより、将来の成長に対する株主の皆さまからの負託に応えるとともに、社会全体から高い評価が得られるよう役職員一同が全力で邁進し、当行企業価値の向上に結びつく「好循環」の実現を目指してまいります。

当行の持続的な企業価値向上を支える経営基盤の維持・強化についても、積極的に取り組んでまいります。人事面につきましては、高い倫理観とチャレンジ精神を涵養するとともに、多様な人材が活躍できる職場環境を構築してまいります。また、長年の経営課題であった勘定系システム更改に向け、現在、新システムの構築を進めております。新システムの導入により、お客さまへのサービス向上と迅速な対応、及びシステム安定稼働の実現を目指してまいります。以上の取組みを通じ、お客さまから真に信頼される“進化する「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」”を目指すことで、お客さまならびにわが国経済・社会の発展に貢献してまいります。

（注）本文中に記載の金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

## イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|         | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 連結経常収益  | 1,361  | 1,181  | 1,318  | 1,300  |
| 連結経常利益  | 409    | 410    | 521    | 596    |
| 連結当期純利益 | 462    | 405    | 423    | 436    |
| 連結包括利益  | 471    | 505    | 273    | 902    |
| 連結純資産額  | 6,075  | 5,358  | 5,160  | 5,674  |
| 連結総資産   | 50,974 | 50,166 | 48,054 | 49,244 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## ロ 当行の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                     | 平成23年度        | 平成24年度        | 平成25年度        | 平成26年度        |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 預金                  | 29,373        | 30,496        | 30,183        | 29,969        |
| 定期性預金               | 23,415        | 22,976        | 23,218        | 22,560        |
| その他                 | 5,958         | 7,519         | 6,965         | 7,409         |
| 長期信用銀行債等            | 2,231         | 1,693         | 1,975         | 2,461         |
| 社債<br>(長期信用銀行債等を除く) | —             | —             | —             | —             |
| 貸出金                 | 26,841        | 27,409        | 26,490        | 27,814        |
| 個人向け                | 73            | 63            | 53            | 40            |
| 中小企業向け              | 17,324        | 18,060        | 17,844        | 19,233        |
| その他                 | 9,443         | 9,285         | 8,593         | 8,540         |
| 特定取引資産(トレーディング資産)   | 4,764         | 3,808         | 3,528         | 3,471         |
| 特定取引負債(トレーディング負債)   | 3,088         | 4,073         | 3,182         | 3,112         |
| 有価証券                | 13,605        | 13,339        | 12,067        | 10,343        |
| 国債                  | 6,157         | 4,647         | 3,456         | 1,937         |
| その他                 | 7,447         | 8,691         | 8,611         | 8,405         |
| 総資産                 | 51,010        | 50,171        | 47,973        | 49,129        |
| 内国為替取扱高             | 73,896        | 94,790        | 105,216       | 101,385       |
| 外国為替取扱高             | 百万ドル<br>6,802 | 百万ドル<br>8,197 | 百万ドル<br>9,678 | 百万ドル<br>8,291 |
| 経常利益                | 百万円<br>39,475 | 百万円<br>40,652 | 百万円<br>51,156 | 百万円<br>57,851 |
| 当期純利益               | 百万円<br>45,140 | 百万円<br>40,516 | 百万円<br>41,602 | 百万円<br>48,316 |
| 1株当たりの当期純利益         | 円 銭<br>28 74  | 円 銭<br>28 01  | 円 銭<br>34 24  | 円 銭<br>40 16  |

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「預金」及び内訳の「その他」には、譲渡性預金を含んでおります。

3. 「長期信用銀行債等」とは、預金保険法第2条第2項第5号に規定する長期信用銀行債等であり  
ます。

### (3) 企業集団の使用人の状況

|         | 当 年 度 末 |           | 前 年 度 末 |           |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|         | 銀 行 業   | そ の 他 事 業 | 銀 行 業   | そ の 他 事 業 |
| 使 用 人 数 | 1,661人  | 133人      | 1,544人  | 111人      |

(注) 1. 「使用人数」には、海外の現地採用者を含んでおります。

2. 当行の従属業務を営む会社及び当行が営むことのできる業務を代替的に営んでいる会社は「銀行業」に区分し、その他の会社については「その他事業」に区分しております。

### (4) 企業集団の主要な営業所等の状況

#### イ 銀行業

##### (イ) 主要な営業所及び営業所数

当行：

国内：本店、札幌支店、仙台支店、新宿支店、日本橋支店、渋谷支店、上野支店、池袋支店、千葉支店、横浜支店、金沢支店、名古屋支店、京都支店、関西支店、大阪支店、梅田支店、広島支店、高松支店、福岡支店、インターネット支店、フィナンシャルオアシス自由が丘（渋谷支店自由が丘出張所）

計21店（前年度末21店）

海外：なし（前年度末なし）

上記のほか、以下のとおり、海外駐在員事務所を当年度末3ヶ所（前年度末2ヶ所）設置しております。

ニューヨーク駐在員事務所、上海駐在員事務所、シンガポール駐在員事務所

子会社及び子法人等：

Aozora Asia Pacific Finance Limited：中華人民共和国 香港特別行政区

Aozora GMAC Investment Limited：英国ロンドン市

Aozora Investments LLC：米国デラウェア州

Aozora Investment, Inc.：米国デラウェア州

AZB Funding：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 2：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 3：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 4 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 5：英国領ケイマン諸島

あおぞら地域総研株式会社：東京本社

## (ロ) 銀行代理業者の一覧

| 氏名又は名称   | 主たる営業所又は事務所の所在地  | 銀行代理業以外の主要業務 |
|----------|------------------|--------------|
| 株式会社筑波銀行 | 茨城県土浦市中央二丁目11番7号 | 銀行業          |

## (ハ) 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

## ロ その他事業

あおぞら信託銀行株式会社：東京本社

あおぞら債権回収株式会社：東京本社

あおぞら証券株式会社：東京本社

あおぞら投信株式会社：東京本社

あおぞら不動産投資顧問株式会社：東京本社

## (5) 企業集団の設備投資の状況

## イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

| 業 務 区 分       | 金 額   |
|---------------|-------|
| 銀 行 業         | 3,303 |
| そ の 他 事 業     | 213   |
| 設 備 投 資 の 総 額 | 3,516 |

## ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 業 務 区 分 | 内 容                   | 金 額   |
|---------|-----------------------|-------|
| 銀 行 業   | 勘 定 系 シ ス テ ム 更 改 等   | 1,495 |
| 銀 行 業   | 統 合 ス ト レ ー ジ 環 境 更 改 | 472   |

# (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

## イ 親会社の状況

該当事項はありません。

## ロ 子会社等の状況

(年度末現在)

| 会 社 名                                  | 所 在 地                        | 主要業務内容             | 設立年月日              | 資 本 金                   | 当行の有する<br>子会社等の議<br>決 権 比 率 | その他 |
|----------------------------------------|------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------------|-----------------------------|-----|
| あおぞら信託銀行株式会社                           | 東京都千代田区九段<br>南 1 丁目 3 番 1 号  | 信 託 業 務<br>銀 行 業 務 | 平成 6 年<br>2 月 28 日 | 百万円<br>5,437            | 100.00%                     | —   |
| あおぞら債権回収株式会社                           | 東京都千代田区九段<br>北 1 丁目 13 番 5 号 | 債 権 管 理<br>回 収 業 務 | 平成 8 年<br>6 月 18 日 | 500                     | 67.60%                      | —   |
| あおぞら証券株式会社                             | 東京都千代田区九段<br>南 1 丁目 3 番 1 号  | 金 融 商 品<br>取 引 業 務 | 平成18年<br>1 月 23 日  | 3,000                   | 100.00%                     | —   |
| あおぞら地域総研株式会社                           | 東京都千代田区九段<br>南 1 丁目 3 番 1 号  | 経 営 相 談<br>業 務     | 平成25年<br>3 月 21 日  | 10                      | 100.00%                     | —   |
| あおぞら投信株式会社                             | 東京都千代田区九段<br>南 1 丁目 3 番 1 号  | 投 資 運 用<br>業 務     | 平成26年<br>2 月 4 日   | 225                     | 100.00%                     | —   |
| あおぞら不動産<br>投資顧問株式会社                    | 東京都千代田区九段<br>南 1 丁目 3 番 1 号  | 投 資 助 言<br>業 務     | 平成27年<br>1 月 6 日   | 150                     | 100.00%                     | —   |
| Aozora Asia Pacific<br>Finance Limited | 中華人民共和国香港<br>特 別 行 政 区       | 金 融 業              | 平成17年<br>6 月 29 日  | 11,376<br>(100,000千円ドル) | 100.00%                     | —   |
| A Z B F u n d i n g                    | 英国領ケイマン諸島                    | 金 銭 債 権<br>取 得 業 務 | 平成24年<br>6 月 1 日   | 0<br>(0千円ドル)            | —                           | —   |
| A Z B F u n d i n g 2                  | 英国領ケイマン諸島                    | 金 銭 債 権<br>取 得 業 務 | 平成25年<br>3 月 19 日  | 0<br>(0千円ドル)            | —                           | —   |
| A Z B F u n d i n g 3                  | 英国領ケイマン諸島                    | 金 銭 債 権<br>取 得 業 務 | 平成25年<br>9 月 18 日  | 0<br>(0千円ドル)            | —                           | —   |
| A Z B F u n d i n g 4<br>L i m i t e d | アイルランド共和国<br>ダ ブ リ ン 市       | 金 銭 債 権<br>取 得 業 務 | 平成26年<br>3 月 18 日  | 0<br>(0千ユーロ)            | —                           | —   |
| A Z B F u n d i n g 5                  | 英国領ケイマン諸島                    | 金 銭 債 権<br>取 得 業 務 | 平成26年<br>8 月 18 日  | 0<br>(0千円ドル)            | —                           | —   |

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。また、「当行の有する子会社等の議決権比率」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 資本金の円換算額は取得時の為替相場により算出しております。

## 重要な業務提携の概況

1. 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社新生銀行、株式会社商工組合中央金庫と提携し、現金自動支払機の相互利用による現金支払ならびに残高照会サービスを行っております。
2. 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社新生銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社ジャパンネット銀行、株式会社セブン銀行、楽天銀行株式会社、株式会社イオン銀行、シティバンク銀行株式会社と提携し、現金自動支払機等振込時の口座確認サービスを行っております。
3. 株式会社ゆうちょ銀行と提携し、自動預払機等の相互利用による現金預け入れ・支払・残高照会サービス、及び、自動預払機等振込時の口座確認サービスを行っております。
4. あおぞら証券株式会社と提携し、法人・個人顧客向けに仕組債等の金融商品仲介業務を行っております。
5. みずほ証券株式会社と提携し、個人顧客向けに仕組債の金融商品仲介業務を行っております。
6. 東京海上日動あんしん生命保険株式会社と提携し、生命保険（除く個人年金保険）の共同募集を行っております。
7. 株式会社横浜銀行と平成19年5月24日、法人向けの投資銀行業務分野についての包括的な業務提携を行っております。
8. 株式会社東邦銀行と平成19年8月6日、融資業務全般についての包括的な業務提携を行っております。
9. 平成19年11月20日に締結した包括的業務提携に関する基本合意に基づき、住友信託グループ（現三井住友トラスト・グループ）との業務提携等を行っております。
10. 株式会社関東つくば銀行、株式会社茨城銀行（なお、両行は平成22年3月に合併し、社名を「株式会社筑波銀行」に変更しております。）と平成21年8月20日、競争力・収益力の強化を通じた顧客基盤の拡充を実現するため、戦略的業務提携を行っております。
11. 株式会社北海道銀行と平成21年8月26日、農業分野における包括的業務提携を行っております。
12. 株式会社きらやか銀行と平成23年2月9日、多様なお客さまのニーズへの対応力を強化するため、戦略的業務提携を行い、平成25年2月6日には、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。
13. 株式会社大和証券グループ本社の子会社である大和証券キャピタル・マーケット株式会社（現大和証券株式会社）及び大和PIパートナーズ株式会社と、平成23年9月26日、合弁会社「大和あおぞらファイナンス株式会社」を共同設立した上、M&Aファイナンス業務についての業務提携を行っております。
14. 株式会社東京都民銀行と平成25年1月10日、事業再生支援に関する業務提携を行っております。
15. 株式会社仙台銀行と平成25年2月6日、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。

16. ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社と提携し、平成25年3月4日から「Visaデビットカード」機能を付加した「あおぞらキャッシュカード・プラス」の取扱いを開始しております。
17. 株式会社豊和銀行、株式会社宮崎太陽銀行、株式会社南日本銀行と平成25年3月15日、事業再生支援に関する業務提携を行っております。
18. 株式会社トマト銀行と平成25年3月26日、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。
19. Oversea-Chinese Banking Corporation Limited（本店：シンガポール）と平成25年11月8日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
20. 兼松株式会社と平成25年11月14日、海外進出支援業務に関する業務提携を行っております。
21. PT Bank Central Asia TBK（本店：ジャカルタ）と平成26年6月19日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
22. KASIKORN BANK PUBLIC COMPANY LIMITED（本店：バンコク）と平成26年11月28日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。

#### (7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

#### (8) 剰余金の配当及び自己株式の取得等に関する方針

当行は、機動的な資本政策を実現するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

公的資金完済後は、業績に応じた配当支払いにて株主還元を実施することを原則といたします。普通株式に対する配当性向は、従来、連結当期純利益の40%と設定しておりましたが、公的資金完済後は、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の50%を基本方針とし、引き続き四半期ベースの配当支払いを実施いたします。

なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元の観点から、収益動向等の経営成績や将来見通しに加え、資本政策等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。

## 2 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(年度末現在)

| 氏 名           | 地位及び担当                                                                 | 重 要 な 兼 職               | そ の 他                  |
|---------------|------------------------------------------------------------------------|-------------------------|------------------------|
| 福 田 誠         | 取締役会長<br>執行役員                                                          | 楽天生命保険株式会社 社外取締役        | —                      |
| 馬 場 信 輔       | 取締役社長<br>執行役員<br>(代表取締役)<br>チーフ・エグゼクティブ・<br>オフィサー (CEO)                | —                       | —                      |
| 田 辺 雅 樹       | 取締役副社長<br>執行役員<br>(代表取締役)<br>チーフ・ファイナンシャル・<br>オフィサー (CFO)              | —                       | —                      |
| 齋 藤 猛 雄       | 取締役専務執行役員<br>チーフ・リスク・<br>オフィサー (CRO)<br>チーフ・クレジット・リスク・<br>オフィサー (CCRO) | —                       | —                      |
| 竹 田 駿 輔       | 取締役<br>(社外取締役)                                                         | オリックス株式会社 顧問            | —                      |
| 水 田 廣 行       | 取締役<br>(社外取締役)                                                         | 日本電波塔株式会社 代表取締役会長       | —                      |
|               |                                                                        | 日本電通株式会社 社外取締役          | —                      |
| 村 上 一 平       | 取締役<br>(社外取締役)                                                         | 株式会社日清製粉グループ本社<br>特別顧問  | —                      |
| 伊 藤 友 則       | 取締役<br>(社外取締役)                                                         | 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科<br>教授 | —                      |
|               |                                                                        | 株式会社パルコ 社外取締役           | —                      |
|               |                                                                        | 株式会社アインファーマシーズ<br>社外監査役 | —                      |
| 藤 平 進 一       | 常 勤 監 査 役                                                              | —                       | —                      |
| ミッチー R. フルシャー | 監 査 役<br>(社外監査役)                                                       | —                       | 同氏は米国公認会計士の資格を有しております。 |
| 田 知 本 章       | 監 査 役<br>(社外監査役)                                                       | ひなた監査法人 代表社員            | 同氏は公認会計士の資格を有しております。   |

(注) 社外取締役である竹田 駿輔氏、水田 廣行氏、村上 一平氏、伊藤 友則氏並びに社外監査役であるミッチー R. フルシャー氏、田知本 章氏の6氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分   | 支 給 人 数 | 報 酬 等 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 11      | 290   |
| 監 査 役 | 3       | 53    |
| 計     | 14      | 344   |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 上記に記載した報酬等以外に会社役員賠償責任保険（D&O保険）の保険料15百万円を支払っております。
3. 平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給及び常勤取締役を対象とした株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議いただいております。
4. 取締役の基本報酬の限度額は、平成18年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。また、これとは別に常勤取締役に對する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権については、平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会において、取締役の基本報酬とは別枠で年額150百万円以内の範囲で割り当てることを決議いただいております。
5. 監査役の基本報酬の限度額は、平成18年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
6. 上記には、平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会において決議いただいた役員退職慰労金打ち切り支給に伴う当該事業年度の開始から当該決議時までの期間に係る役員退職慰労金未払金計上額23百万円が含まれております。（取締役19百万円、監査役4百万円）
7. 上記には、取締役に付与した株式報酬型ストック・オプション報酬額81百万円が含まれております。
8. 平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対し、役員退職慰労金として95百万円を支払いました。当該金額には、前事業年度以前の事業報告に掲載した当該取締役3名に係る役員退職慰労引当金の増加額88百万円が含まれており、その差額については、上記の「報酬等」に含まれております。

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

| 氏 名     | 兼 職 そ の 他 の 状 況      | 銀 行 と の 関 係   |
|---------|----------------------|---------------|
| 竹 田 駿 輔 | オリックス株式会社 顧問         | 与 信 他 の 取 引 先 |
| 水 田 廣 行 | 日本電波塔株式会社 代表取締役会長    | 与 信 他 の 取 引 先 |
|         | 日本電通株式会社 社外取締役       | —             |
| 村 上 一 平 | 株式会社日清製粉グループ本社 特別顧問  | —             |
| 伊 藤 友 則 | 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授 | —             |
|         | 株式会社パルコ 社外取締役        | —             |
|         | 株式会社アインファーマシーズ 社外監査役 | —             |
| 田 知 本 章 | ひなた監査法人 代表社員         | —             |

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏 名          | 在 任 期 間 | 取 締 役 会 へ の 出 席 状 況                                      | 取締役会における発言その他の活動状況                                                    |
|--------------|---------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 竹 田 駿 輔      | 7年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席                                 | 金融業の他、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、見識に基づき、意見・提言等を行っています。                   |
| 水 田 廣 行      | 1年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席                                 | 金融機関における経営者及び事業会社における経営陣としての豊富な経験・実績、見識に基づき、意見・提言等を行っています。            |
| 村 上 一 平      | 10ヶ月    | 取締役就任以降、当該事業年度に開催された取締役会10回全てに出席                         | 事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、見識に基づき、意見・提言等を行っています。                         |
| 伊 藤 友 則      | 10ヶ月    | 取締役就任以降、当該事業年度に開催された取締役会10回のうち、9回に出席                     | 金融機関における豊富な経験の他、大学院教授としての見識、事業会社における役員としての豊富な経験・実績に基づき、意見・提言等を行っています。 |
| ミッチ R. フルシャー | 10年10ヶ月 | 当該事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席<br>当該事業年度に開催された監査役会17回全てに出席 | 米国公認会計士として、監査法人勤務等の豊富な経験、見識に基づき、意見・提言等を行っています。                        |
| 田 知 本 章      | 10年10ヶ月 | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席<br>当該事業年度に開催された監査役会17回全てに出席     | 公認会計士として、監査法人勤務等の豊富な経験、見識に基づき、意見・提言等を行っています。                          |

## (3) 責任限定契約

| 氏 名           | 責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要                           |
|---------------|---------------------------------------------------|
| 竹 田 駿 輔       | 会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。 |
| 水 田 廣 行       |                                                   |
| 村 上 一 平       |                                                   |
| 伊 藤 友 則       |                                                   |
| ミッチー R. フルチャー |                                                   |
| 田 知 本 章       |                                                   |

## (4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|             | 支 給 人 数 | 銀 行 か ら の 報 酬 等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|-------------|---------|-----------------|---------------|
| 報 酬 等 の 合 計 | 8       | 73              | —             |

- (注) 1. 上記に記載した報酬等以外に会社役員賠償責任保険（D&O保険）の保険料8百万円を支払っております。
2. 上記には、平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会において決議いただいた役員退職慰労金打ち切り支給に伴う当該事業年度の開始から当該決議時までの期間に係る役員退職慰労金未払金計上額6百万円が含まれております。（取締役4百万円、監査役1百万円）
3. 平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名に対し、役員退職慰労金として36百万円を支払いました。当該金額には、前事業年度以前の事業報告に掲載した当該社外取締役2名にかかる役員退職慰労引当金の増加額30百万円が含まれており、その差額については、上記の「銀行からの報酬等」に含まれております。

#### 4 当行の株式に関する事項

|         |          |             |
|---------|----------|-------------|
| (1) 株式数 | 発行可能株式総数 | 4,010,651千株 |
|         | 普通株式     | 3,772,000千株 |
|         | 優先株式     | 238,651千株   |
|         | うち甲種優先株式 | 24,072千株    |
|         | 丙種優先株式   | 214,579千株   |

|         |             |
|---------|-------------|
| 発行済株式総数 | 1,888,798千株 |
|---------|-------------|

(注) 発行済株式総数には483,753,171株の自己株式を含んでおります。

|          |             |
|----------|-------------|
| 普通株式     | 1,650,147千株 |
| 優先株式     | 238,651千株   |
| うち甲種優先株式 | 24,072千株    |
| (第四回優先株式 | 24,072千株)   |
| 丙種優先株式   | 214,579千株   |
| (第五回優先株式 | 214,579千株)  |

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

|             |         |
|-------------|---------|
| (2) 当年度末株主数 | 59,245名 |
| 普通株式        | 59,243名 |
| 優先株式        | 2名      |
| うち第四回優先株式   | 1名      |
| 第五回優先株式     | 1名      |

## (3) 大株主

## ① 普通株式（上位10名）

（年度末現在）

| 株 主 名                                         | 当 行 へ の 出 資 状 況 |         |
|-----------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                               | 持 株 数 等         | 持 株 比 率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                     | 68,421千株        | 5.86%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 61,435千株        | 5.26%   |
| オリックス銀行株式会社（信託口5200011）                       | 39,969千株        | 3.42%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225    | 30,942千株        | 2.65%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY           | 29,538千株        | 2.53%   |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 16,765千株        | 1.43%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224    | 15,159千株        | 1.29%   |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG                      | 14,281千株        | 1.22%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                    | 13,867千株        | 1.18%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）                    | 13,782千株        | 1.18%   |

- （注） 1. 「持株数等」は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 「持株比率」は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 「持株比率」は、発行済普通株式総数から自己株式（483,753,171株）を控除して計算しております。
4. 上記の持株数及び持株比率は、平成27年3月31日現在における当行の株主名簿に基づいて算出しております。

## ② 優先株式

## A. 第四回優先株式

（年度末現在）

| 株 主 名  | 当 行 へ の 出 資 状 況 |         |
|--------|-----------------|---------|
|        | 持 株 数 等         | 持 株 比 率 |
| 預金保険機構 | 24,072千株        | 100.00% |

- （注） 1. 「持株数等」は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当優先株式には議決権はありません。

## B. 第五回優先株式

(年度末現在)

| 株 主 名      | 当 行 へ の 出 資 状 況 |         |
|------------|-----------------|---------|
|            | 持 株 数 等         | 持 株 比 率 |
| 株式会社整理回収機構 | 214,579千株       | 100.00% |

(注) 1. 「持株数等」は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当優先株式には議決権はありません。

### (4) その他株式に関する重要な事項

当行は、平成24年8月27日に公表した「あおぞら銀行 資本再構成プラン」の実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結いたしました。その内容は概要以下のとおりです。

#### ① 公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当行に求めない。

#### ② 公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

#### ③ 株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、第四回優先株式を第三者に譲渡してはならない。また、第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、株式会社整理回収機構に第五回優先株式を第三者に譲渡させてはならない。

#### ④ 取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当事項はありません。

(注) ②に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

当行は、平成27年5月15日開催の取締役会において、関係当局の承認が得られることを条件として、平成27年6月22日の次回分割返済実施後、平成27年6月29日付で、全ての第四回優先株式及び第五回優先株式を預金保険機構及び株式会社整理回収機構から取得対価の総額143,429,999,965円で取得すること、ならびに取得する全ての優先株式を消却することを決議しております。

併せて、同取締役会において、自己株式（普通株式467,253,171株）を平成27年6月29日付で消却することを決議しております。

## 5 当行の新株予約権等に関する事項

### (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

|                   | 新株予約権等の内容の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 新株予約権等を有する者の数 |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | <p>名称：<br/>株式会社あおぞら銀行第1回株式報酬型新株予約権</p> <p>新株予約権の割当日：平成26年8月1日</p> <p>新株予約権の数：2,535個</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数：<br/>253,500株（新株予約権1個当たり100株）</p> <p>新株予約権の発行価額：<br/>32,300円（新株予約権1個当たり）</p> <p>権利行使価額：1円（株式1株当たり）</p> <p>新株予約権の行使期間：<br/>平成26年8月2日から平成56年8月1日まで</p> <p>新株予約権の行使の条件：<br/>新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使できる。</p> | 4名            |
| 社外取締役             | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | —             |
| 監査役               | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | —             |

### (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当事項はありません。

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏 名 又 は 名 称                                                              | 当該事業年度に係る報酬等 | そ の 他                                             |
|--------------------------------------------------------------------------|--------------|---------------------------------------------------|
| 有限責任監査法人トーマツ<br>指定有限責任社員 佐 藤 嘉 雄<br>指定有限責任社員 弥 永 めぐみ<br>指定有限責任社員 平 木 達 也 | 214          | 非監査業務の内容：<br>勘定系システム更改の外部検証<br>システムセキュリティ診断テストの実施 |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当年度において、当行、子会社及び子法人等が当該監査法人に支払うべき財産上の利益の合計額は245百万円であります。

3. 上記「当該事業年度に係る報酬等」につきましては、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査に対する監査報酬を明確に区分できないため、これらを含めて記載しております。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断された場合にはその解任の決定を行う方針です。また監査役会は、総合的に判断して、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、その解任又は不再任の決定を目的とする議案を株主総会に提出する方針です。

#### ロ 会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

前記1「当行の現況に関する事項」(8)「剰余金の配当及び自己株式の取得等に関する方針」に記載のとおりであります。

#### ハ 当行の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査の状況

当行の重要な子会社及び子法人等のうち、Aozora Asia Pacific Finance Limitedは、当行の会計監査人と同一のネットワークに属している監査法人等の監査を受けております。

## 7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8 業務の適正を確保する体制

当行は、内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。その概要は以下のとおりであります。

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行および当行グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、以下の通り定める。「当行および当行グループ」とは「当行と当行の子会社」とする。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、良好なコーポレートガバナンスおよび内部統制を構築するため、当行の取締役および使用人等が法令諸規則等を遵守し、その職務を遂行するための行動規範として、マスターポリシー「倫理・行動基準」その他のコンプライアンス体制に係る規程を整備する。
- (2) 当行は、コーポレートガバナンス構築の目的である「当行の経営理念を将来にわたって継続的に日々の業務に反映させていくための経営の規律性の確保と相互牽制体制を構築する」に照らして、知識および経験を有する社外取締役を取締役会に複数含むものとする。
- (3) 取締役会は、社外取締役を中心として、取締役や重要な使用人等に関する人事・報酬等を審議する指名報酬委員会および内部統制に関する事項等を検証する監査コンプライアンス委員会を設置する。両委員会は、取締役会から委任を受けて、それぞれの所管事項について多面的・専門的に確認・検証を行い、その審議の結果を取締役会に報告する。
- (4) 取締役会は、法令等遵守に関する統括部署としてコンプライアンス事務統括部を設置する。統括部署は、コンプライアンスに関する規程等を整備し、当行の取締役および使用人等に対して、研修等を通じて周知徹底を図る。
- (5) 取締役会は、コンプライアンス態勢の実効性を高めるため、年度毎に具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、その進捗状況を管理する。
- (6) 取締役会は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、取締役会によって承認された年次監査計画に基づき、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査し、内部監査の状況を定期的にチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告する。
- (7) 当行は、不正行為の早期発見と是正を図るため、当行の取締役および使用人等が法令および定款に違反する行為等を発見した場合に、専用窓口に直接通報することができる内部通報制度として、「あおぞらホットライン制度」を整備する。
- (8) 当行は、業務の適正を確保し、社会的責任を果たすため、反社会的勢力による被害を防止し、不当な介入を排除するとともに、資金提供の禁止をはじめとする、一切の取引関係を遮断するために必要な体制を整備する。
- (9) 当行は、お客さまの保護および利便性の向上を図るため、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理および利益相反管理に係る体制を整備する。
- (10) 当行は、内部者取引（インサイダー取引）および当行の役職員個人による取引先等情報を利用した不公正な取引等の未然防止のために必要な体制を整備する。

## 2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営と業務執行の分離による効率性追求の観点から、業務に関する迅速な意思決定を行うため、取締役および業務執行役員の中から取締役ににより選任されたメンバーにより構成されるマネジメントコミッティーを設置し、権限を委任する。マネジメントコミッティーは、各種委員会を設置し、その権限を委任することができる。

## 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当行は、取締役会その他重要な経営諸会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を、法令および文書管理に関する諸規程に基づき、適切に管理および保存する。

## 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、リスク管理を経営上の重要課題と位置付け、業務上のリスクを統合的に把握、評価し、コントロールできる体制を整備する。
- (2) 取締役会は、マスターポリシー「統合的リスク管理」に基づき、業務において発生するリスクを、市場リスク、信用リスク、流動性リスクおよびオペレーショナルリスクに分類し管理するとともに、リスクカテゴリー毎に基本方針等を定めた規程等を整備する。
- (3) 取締役会は、リスク毎に所管部署を定め、各リスクを的確に把握、評価しコントロールする。各リスク所管部署は、リスク管理の状況を定期的にマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会等に報告する。
- (4) 内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性、適切性について監査し、その結果をチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告する。
- (5) 当行は、「業務継続計画（BCP）」を策定し、災害やシステム障害等の緊急事態に備える。危機発生時には、チーフエグゼクティブオフィサー（CEO）が業務全般について責任を持って対応にあたる。

## 5. 当行および当行グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役会は、当行グループにおける業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当行グループの経営管理態勢、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢に関する基本方針をマスターポリシー「グループ会社管理」に定める。
- (2) 当行は、当行グループ各社の独立性および主体性を尊重しつつ、グループ一体での統合的な内部統制システムの構築に取り組み、業務の適正を確保する。また、法令等に抵触しない範囲で、「倫理・行動基準」をはじめとするポリシーおよびプロシージャー等を当行グループ各社に周知徹底する。
- (3) 当行は、お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反管理体制を構築するほか、子会社等との取引にあたり、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないことを確保する体制を整備する。

(4) 当行は、当行および当行グループの連結ベースでの財務報告の適正、信頼性を確保するため、プロシーチャー「財務報告に係る内部統制」を策定し、財務報告に係る内部統制が適切に運用される体制を整備する。

(5) 当行の内部監査部門は、法令諸規則等に反しない範囲で、当行グループ各社の業務運営状況について監査を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当行は、監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を適切に配置する。

7. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人の指揮命令権は、監査役に帰属する。

(2) 監査役の職務を補助すべき使用人の面接および業績評価は、常勤監査役が行う。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用人の異動、昇格、報酬および懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の同意を要する。

8. 取締役、その他使用人および子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、いつでも必要に応じて、直接当行および当行グループの取締役、使用人等に対して報告を求めることができる（内部通報制度の運用状況や通報内容を含む）。

(2) 当行および当行グループの取締役、使用人等は、当行および当行グループにおける法令等の違反行為および著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した場合には、監査役に報告する。

9. 監査役へ報告した者に対する不利な取扱いの禁止に関する事項

監査役への報告を行った取締役および使用人等は、当該報告を理由とする一切の不利な取り扱いを受けない。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役および使用人等は、監査役が毎年度作成する監査計画（予算を含む）等に基づく監査の実施に協力する。

(2) 監査役は、実効的な監査の実施のため必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家から監査業務に関する助言を受けることができる。

(3) 監査役の職務執行にかかる諸費用（上記（2）に係る費用を含む。）については、当行が負担する。

## (平成27年 3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
|---------------|-----------|------------------|-----------|
| (資 産 の 部)     |           | (負 債 の 部)        |           |
| 現 金 預 け 金     | 550,539   | 預 金              | 2,698,094 |
| コールローン及び買入手形  | 20,000    | 譲 渡 性 預 金        | 286,653   |
| 債券貸借取引支払保証金   | 58,889    | 債 券              | 246,112   |
| 買 入 金 銭 債 権   | 31,170    | コールマネー及び売渡手形     | 151,189   |
| 特 定 取 引 資 産   | 347,104   | 債券貸借取引受入担保金      | 293,020   |
| 金 銭 の 信 託     | 23,635    | 特 定 取 引 負 債      | 311,257   |
| 有 価 証 券       | 984,060   | 借 用 金            | 187,236   |
| 貸 出 金         | 2,775,817 | そ の 他 負 債        | 131,372   |
| 外 国 為 替       | 29,259    | 賞 与 引 当 金        | 3,154     |
| そ の 他 資 産     | 71,547    | 退職給付に係る負債        | 7,811     |
| 有 形 固 定 資 産   | 22,062    | 役員退職慰労引当金        | 1         |
| 建 物           | 10,870    | オフバランス取引信用リスク引当金 | 1,736     |
| 土 地           | 9,235     | 偶 発 損 失 引 当 金    | 442       |
| リ ー ス 資 産     | 620       | 特 別 法 上 の 引 当 金  | 6         |
| 建 設 仮 勘 定     | 8         | 支 払 承 諾          | 38,968    |
| その他の有形固定資産    | 1,327     | 負 債 の 部 合 計      | 4,357,057 |
| 無 形 固 定 資 産   | 7,225     | (純 資 産 の 部)      |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 7,154     | 資 本 金            | 100,000   |
| その他の無形固定資産    | 70        | 資 本 剰 余 金        | 289,676   |
| 債 券 繰 延 資 産   | 85        | 利 益 剰 余 金        | 235,035   |
| 退職給付に係る資産     | 5,485     | 自 己 株 式          | △99,333   |
| 繰 延 税 金 資 産   | 22,699    | 株 主 資 本 合 計      | 525,377   |
| 支 払 承 諾 見 返   | 38,968    | その他有価証券評価差額金     | 34,931    |
| 貸 倒 引 当 金     | △63,731   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益    | △145      |
| 投 資 損 失 引 当 金 | △347      | 為 替 換 算 調 整 勘 定  | 1,209     |
| 資 産 の 部 合 計   | 4,924,472 | 退職給付に係る調整累計額     | 5,191     |
|               |           | その他の包括利益累計額合計    | 41,187    |
|               |           | 新 株 予 約 権        | 81        |
|               |           | 少 数 株 主 持 分      | 767       |
|               |           | 純 資 産 の 部 合 計    | 567,414   |
|               |           | 負債及び純資産の部合計      | 4,924,472 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額    |         |
|--------------------|--------|---------|
| 経常収益               |        | 130,035 |
| 資金運用収益             | 63,398 |         |
| 貸出金利               | 42,935 |         |
| 有価証券利息配当金          | 17,685 |         |
| コールローン利息及び買入手形利息   | 31     |         |
| 債券貸借取引受入利息         | 15     |         |
| 預け金利息              | 59     |         |
| その他の受入利息           | 2,670  |         |
| 役務取引等収益            | 15,606 |         |
| 特定取引収益             | 12,479 |         |
| その他の業務収益           | 26,571 |         |
| その他の経常収益           | 11,978 |         |
| 償却債権取立益            | 5,047  |         |
| オフバランス取引用リスク引当金戻入益 | 644    |         |
| その他の経常収益           | 6,287  |         |
| 経常費用               |        | 70,363  |
| 資金調達費用             | 13,417 |         |
| 預渡性預金利息            | 9,014  |         |
| 償還債券利息             | 306    |         |
| コールマネー利息及び売渡手形利息   | 562    |         |
| 債券貸借取引支払利息         | 417    |         |
| 借入金利息              | 595    |         |
| その他の支払利息           | 745    |         |
| 役務取引等費用            | 1,775  |         |
| その他の業務費用           | 1,059  |         |
| その他の経常費用           | 10,745 |         |
| 貸倒引当金繰入額           | 38,631 |         |
| その他の経常費用           | 6,509  |         |
| 経常損失               | 3,021  |         |
| 特別損失               | 3,487  |         |
| 固定資産処分損失           |        | 59,671  |
| 減損損失               | 2      | 5,759   |
| 金融商品取引責任準備金繰入額     | 13     |         |
| 為替換算調整勘定取崩損        | 1      |         |
| 税金等調整前当期純利益        | 5,741  |         |
| 法人税、住民税及び事業税       |        | 53,912  |
| 法人税等調整額            | 3,452  |         |
| 法人税等合計             | 6,752  |         |
| 少数株主損益調整前当期純利益     |        | 10,205  |
| 少数株主純利益            |        | 43,707  |
| 当期純利益              |        | 17      |
|                    |        | 43,689  |

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                 | 100,000 | 310,166   | 209,848   | △99,333 | 520,681     |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |         |           | △74       |         | △74         |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 100,000 | 310,166   | 209,773   | △99,333 | 520,606     |
| 当 期 変 動 額                 |         |           |           |         |             |
| 剰余金（その他資本<br>剰余金）の配当      |         | △20,490   |           |         | △20,490     |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           | △18,428   |         | △18,428     |
| 当 期 純 利 益                 |         |           | 43,689    |         | 43,689      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計             | —       | △20,490   | 25,261    | —       | 4,771       |
| 当 期 末 残 高                 | 100,000 | 289,676   | 235,035   | △99,333 | 525,377     |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |               |                 |                   |                           | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------------|-------------------------|---------------|-----------------|-------------------|---------------------------|-------|--------|---------|
|                           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 金 等 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |       |        |         |
| 当 期 首 残 高                 | △3,103                  | 295           | △6,882          | 4,289             | △5,400                    | —     | 757    | 516,038 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |                         |               |                 |                   |                           |       |        | △74     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | △3,103                  | 295           | △6,882          | 4,289             | △5,400                    | —     | 757    | 515,963 |
| 当 期 変 動 額                 |                         |               |                 |                   |                           |       |        |         |
| 剰余金（その他資本<br>剰余金）の配当      |                         |               |                 |                   |                           |       |        | △20,490 |
| 剰 余 金 の 配 当               |                         |               |                 |                   |                           |       |        | △18,428 |
| 当 期 純 利 益                 |                         |               |                 |                   |                           |       |        | 43,689  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   | 38,035                  | △440          | 8,091           | 901               | 46,587                    | 81    | 9      | 46,679  |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 38,035                  | △440          | 8,091           | 901               | 46,587                    | 81    | 9      | 51,450  |
| 当 期 末 残 高                 | 34,931                  | △145          | 1,209           | 5,191             | 41,187                    | 81    | 767    | 567,414 |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

第82期末（平成27年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目                                                                                                       | 金 額       | 科 目                             | 金 額       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)                                                                                                 |           | (負 債 の 部)                       |           |
| 現 金 預 け                                                                                                   | 529,043   | 預 金                             | 2,710,278 |
| 現 預 け                                                                                                     | 20,750    | 当 座 預 金                         | 20,657    |
| コ ー ル 一 口 一 金                                                                                             | 508,292   | 普 通 預 金                         | 407,510   |
| 債 券 借 取 支 払 保 証 金                                                                                         | 20,000    | 通 知 期 預 金                       | 2,270     |
| 買 入 金 引 金                                                                                                 | 58,889    | 定 額 預 金                         | 2,256,013 |
| 特 定 取 引 有 価 証 券                                                                                           | 6,194     | そ の 他 の 預 金                     | 23,827    |
| 特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品                                                                                   | 347,104   | 譲 渡 性 預 金                       | 286,653   |
| 特 定 金 融 派 生 商 品                                                                                           | 70,718    | 債 券 発 行 高                       | 246,112   |
| 金 銭 の 信 託 券 債 債 式 券 金 形 付 付 越 替 け 預 け 資 費 収 収 勘 定 金 融 派 生 商 品 金 融 商 品 等 差 入 担 保 金 の 他 の 資 産 物 地 産 定 資 産 ア | 123       | コ ー ル マ ネ ー 一 借 取 引 受 入 担 保 債 金 | 246,112   |
| 国 地 社 株 所 の 他 の 証 割 引 手 形 書 座 為 店 資 産 用 益 勘 定 金 融 派 生 商 品 金 融 商 品 等 差 入 担 保 金 の 他 の 資 産 物 地 産 定 資 産 ア     | 7,631     | 借 入 金                           | 151,189   |
| 外 国 他 店 預 け 資 産 用 益 勘 定 金 融 派 生 商 品 金 融 商 品 等 差 入 担 保 金 の 他 の 資 産 物 地 産 定 資 産 ア                           | 1,034,306 | そ の 他 の 負 債                     | 293,020   |
| 前 払 収 収 勘 定 金 融 派 生 商 品 金 融 商 品 等 差 入 担 保 金 の 他 の 資 産 物 地 産 定 資 産 ア                                       | 193,763   | 賞 与 引 当 金                       | 311,257   |
| 未 収 収 勘 定 金 融 派 生 商 品 金 融 商 品 等 差 入 担 保 金 の 他 の 資 産 物 地 産 定 資 産 ア                                         | 18,515    | 退 職 給 付 引 当 金                   | 123       |
| 金 融 派 生 商 品 金 融 商 品 等 差 入 担 保 金 の 他 の 資 産 物 地 産 定 資 産 ア                                                   | 35,895    | オ フ バ ラ ン ス 取 引 用 意 図 引 当 金     | 311,133   |
| 有 形 固 定 資 産 物 地 産 定 資 産 ア                                                                                 | 54,197    | 支 払 承 諾                         | 183,805   |
| 無 形 固 定 資 産 ア                                                                                             | 731,933   | 負 債 の 部 合 計                     | 122,751   |
| 債 券 繰 延 費 用 益 勘 定 金 融 派 生 商 品 金 融 商 品 等 差 入 担 保 金 の 他 の 資 産 物 地 産 定 資 産 ア                                 | 2,781,445 | (純 資 産 の 部)                     |           |
| 繰 延 税 金 引 当 金                                                                                             | 611       | 資 本 本 剰 余 金                     | 100,000   |
| 投 資 損 失 引 当 金                                                                                             | 44,050    | 資 本 準 備 金                       | 289,676   |
| 資 産 の 部 合 計                                                                                               | 4,912,933 | そ の 他 資 本 剰 余 金                 | 87,313    |
|                                                                                                           |           | 利 益 剰 余 金                       | 202,362   |
|                                                                                                           |           | 利 益 準 備 金                       | 229,228   |
|                                                                                                           |           | そ の 他 利 益 剰 余 金                 | 12,686    |
|                                                                                                           |           | 自 己 繰 越 利 益 剰 余 金               | 216,542   |
|                                                                                                           |           | 株 主 資 本 合 計                     | 216,542   |
|                                                                                                           |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金         | △99,333   |
|                                                                                                           |           | 繰 延 税 金 引 当 金                   | 519,571   |
|                                                                                                           |           | 評 価 上 の 換 算 差 額 等 合 計           | 34,758    |
|                                                                                                           |           | 新 株 予 約 権                       | △145      |
|                                                                                                           |           | 純 資 産 の 部 合 計                   | 34,612    |
|                                                                                                           |           | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計           | 81        |
|                                                                                                           |           |                                 | 554,266   |
|                                                                                                           |           |                                 | 4,912,933 |

# 第82期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

| 科 目   |     | 金 額    |         |
|-------|-----|--------|---------|
| 経 常   | 収 入 |        | 123,520 |
| 資 金   | 利 息 | 61,777 |         |
| 貸 有   | 配 当 | 41,430 |         |
| コ 債   | 利 息 | 17,588 |         |
| 預 金   | 利 息 | 31     |         |
| そ の   | 利 息 | 15     |         |
| 役 受   | 利 息 | 48     |         |
| そ の   | 利 息 | 496    |         |
| 特 定   | 利 息 | 2,166  |         |
| そ の   | 利 息 | 15,778 |         |
| そ の   | 利 息 | 172    |         |
| 償 才   | 利 息 | 15,605 |         |
| 株 金   | 利 息 | 10,119 |         |
| 金     | 利 息 | 883    |         |
| の     | 利 息 | 9,236  |         |
| の     | 利 息 | 0      |         |
| の     | 利 息 | 24,005 |         |
| の     | 利 息 | 11,088 |         |
| の     | 利 息 | 12,916 |         |
| の     | 利 息 | 11,839 |         |
| の     | 利 息 | 4,723  |         |
| の     | 利 息 | 684    |         |
| の     | 利 息 | 1,305  |         |
| の     | 利 息 | 124    |         |
| の     | 利 息 | 5,002  |         |
| 経 常   | 利 息 |        | 65,668  |
| 資 金   | 利 息 | 13,331 |         |
| 預 讓   | 利 息 | 9,015  |         |
| 債 コ 債 | 利 息 | 306    |         |
| 借 金   | 利 息 | 562    |         |
| そ の   | 利 息 | 417    |         |
| 役 支   | 利 息 | 595    |         |
| そ の   | 利 息 | 664    |         |
| そ の   | 利 息 | 1,752  |         |
| そ の   | 利 息 | 16     |         |
| そ の   | 利 息 | 1,274  |         |
| そ の   | 利 息 | 104    |         |
| そ の   | 利 息 | 1,169  |         |
| そ の   | 利 息 | 11,221 |         |
| そ の   | 利 息 | 194    |         |
| そ の   | 利 息 | 8,230  |         |
| そ の   | 利 息 | 0      |         |
| そ の   | 利 息 | 45     |         |
| そ の   | 利 息 | 14     |         |
| そ の   | 利 息 | 2,736  |         |
| そ の   | 利 息 | 35,347 |         |
| そ の   | 利 息 | 4,493  |         |
| そ の   | 利 息 | 2,052  |         |
| そ の   | 利 息 | 946    |         |
| そ の   | 利 息 | 0      |         |
| そ の   | 利 息 | 1,493  |         |
| 経 常   | 利 息 |        | 57,851  |
| 特 定   | 利 息 | 2      |         |
| 固 定   | 利 息 |        | 57,849  |
| 税 法   | 利 息 | 2,736  |         |
| 法 法   | 利 息 | 6,796  |         |
| 当 当   | 利 息 |        | 9,532   |
|       | 利 息 |        | 48,316  |

# 第82期（平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                 |              |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | 87,313    | 222,852        | 310,166      | 12,686    | 186,728                         | 199,415      | △99,333 | 510,248     |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |           |                |              |           | △74                             | △74          |         | △74         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 100,000 | 87,313    | 222,852        | 310,166      | 12,686    | 186,654                         | 199,340      | △99,333 | 510,173     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                                 |              |         |             |
| 剰余金（その他資本剰余金）の配当        |         |           | △20,490        | △20,490      |           |                                 |              |         | △20,490     |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              |           | △18,428                         | △18,428      |         | △18,428     |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           | 48,316                          | 48,316       |         | 48,316      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |           |                                 |              |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | △20,490        | △20,490      | —         | 29,888                          | 29,888       | —       | 9,398       |
| 当 期 末 残 高               | 100,000 | 87,313    | 202,362        | 289,676      | 12,686    | 216,542                         | 229,228      | △99,333 | 519,571     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当 期 首 残 高               | △3,199           | 295          | △2,904         | —     | 507,344 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                  |              |                |       | △74     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | △3,199           | 295          | △2,904         | —     | 507,269 |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |                |       |         |
| 剰余金（その他資本剰余金）の配当        |                  |              |                |       | △20,490 |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |              |                |       | △18,428 |
| 当 期 純 利 益               |                  |              |                |       | 48,316  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 37,957           | △440         | 37,517         | 81    | 37,599  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 37,957           | △440         | 37,517         | 81    | 46,997  |
| 当 期 末 残 高               | 34,758           | △145         | 34,612         | 81    | 554,266 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤嘉雄 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 弥永めぐみ ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平木達也 ㊞  |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

# 計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役 会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤嘉雄 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 弥永めぐみ ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平木達也 ㊞  |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- なお、財務報告に係わる内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等及び有限責任監査法人トーマツから開示すべき重要な不備となるものはない旨の報告を受けております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 3. 重要な後発事象

当行は、平成27年5月15日開催の取締役会において、i) 会社法第459条第1項の規定による当行定款第48条の規定に基づき、関係当局の承認が得られることを条件として、平成27年6月29日付で全ての第四回甲種優先株式及び第五回丙種優先株式を預金保険機構及び株式会社整理回収機構から総額143,429,999,965円で取得すること、ii) 会社法第178条の規定に基づき前項にて取得する全ての優先株式を取得後直ちに消却すること、iii) 会社法第178条の規定に基づき自己株式（普通株式467,253,171株）の消却を平成27年6月29日付で行うことを決議しております。

平成27年5月25日

株式会社 あおぞら銀行 監査役会  
常勤監査役 藤 平 進 一 ⑧  
監査役（社外監査役） ミッチ R. フルジャー ⑧  
監査役（社外監査役） 田 知 本 章 ⑧

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

## 定時株主総会会場のご案内

【会 場】ホテルグランドパレス 2階 ダイヤモンドルーム

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号

電話 (03) 3264-1111 (ホテル代表番号)

【交 通】九段下駅 徒歩1分

地下鉄 東西線 (7番出口)

半蔵門線、都営新宿線 (3a番出口)



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C013080